



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月7日
東

上場会社名 サクサ株式会社 上場取引所
コード番号 6675 URL <https://www.saxa.co.jp/>
代表者(役職名) 代表取締役社長執行役員(氏名) 齋藤 政利
問合せ先責任者(役職名) 取締役専務執行役員(氏名) 大田原 就太郎 (TEL) 03-5791-5511
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	11,215	2.8	286	△63.1	347	△57.8	15,241	—
2026年3月期第1四半期	10,911	19.6	775	65.7	823	45.1	549	114.0

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 15,505百万円(— %) 2026年3月期第1四半期 509百万円(136.2%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	874.77	—
2026年3月期第1四半期	31.66	—

(注) 1 2027年3月期第1四半期の親会社株主に帰属する四半期純利益および包括利益の対前年同四半期増減率は1,000%を超えるため、「—」と記載しております。

2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算出しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	71,117	47,129	66.3
2026年3月期	53,492	32,727	61.2

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 47,129百万円 2026年3月期 32,727百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	115.00	—	190.00	305.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	61.00	—	64.00	125.00

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2026年3月期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。2027年3月期(予想)については、当該株式分割の影響を考慮して記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2027年3月期(予想)の年間配当金は375円00銭(普通配当138円00銭、特別配当237円00銭)となります。

3 2026年3月期第2四半期末配当金の内訳 普通配当 65円00銭 特別配当50円00銭
2026年3月期期末配当金の内訳 普通配当 70円00銭 特別配当120円00銭
2027年3月期第2四半期末配当金(予想)の内訳 普通配当 22円00銭 特別配当39円00銭
2027年3月期期末配当金(予想)の内訳 普通配当 24円00銭 特別配当40円00銭

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
	47,500	7.7	1,000	△52.1	1,100	△48.4	16,500	—	946.98

（注）1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2 親会社株主に帰属する当期純利益の対前期増減率は1,000%を超えるため、「—」と記載しております。

3 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2027年3月期の連結業績予想における1株当たり当期純利益については、当該株式分割の影響を考慮しております。

※ 注記事項

（1）当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 —社（社名） 、除外 —社（社名）

（2）四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

（4）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年3月期1Q	18,734,886株	2026年3月期	18,734,886株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	1,311,096株	2026年3月期	1,311,096株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2027年3月期1Q	17,423,790株	2026年3月期1Q	17,366,894株

（注）当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「発行済株式数（普通株式）」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有（任意）
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料における予想、見通し、計画等は、現時点における事業環境に基づくものであり、今後の事業環境の変化により実際の業績が異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結損益計算書関係)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間のわが国の経済は、賃上げ等を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。一方で、中東地域の情勢不安再燃による原油価格の上昇や、輸送コストの増加、原材料価格の高騰に加え、日本銀行の政策金利引き上げに伴う金融資本市場の変動等もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中で、当企業グループは前中期経営計画のDXを主軸とした非連続な成長を目指した戦略において、満足する成果が得られなかったことに加え、外部環境の変化等に伴うコストの上昇を踏まえ、抜本的な戦略の見直しを行い、2026年6月5日に、新たに「中期経営計画（2026-2029）『変革から成長へ』」を公表しました。

新たな中期経営計画では、ビジョンに立ち返るとともに、モノづくりの強みを徹底的に活かすことを戦略の主軸に置きつつ、足元の事業環境および経営課題を踏まえ、前中期経営計画の最終年度である2026年度を「事業構造変革期」、2027年度から2029年度を「成長軌道回帰期」と位置づけました。プロダクト、EMS、デバイス、システムを重点4事業とし、各事業でニッチトップ戦略を推進し差別化を図ってまいります。

「事業構造変革期」では、経営基盤強靱化に向け、ネクストキャリア支援制度の導入や人事制度の見直しなどの「人事施策」、AIの普及拡大に伴う半導体価格の上昇に対し、調達コストの削減や生産性向上などの「コスト削減施策」を実施し、コスト構造の抜本的な改革を実施します。加えて、BCP投資として、開発からサービスまでを一貫して担うモノづくり拠点である「米沢アドバンスドファクトリー構想」第一弾を推進してまいります。

「成長軌道回帰期」では、継続的な業務改善を行いつつ、新たな挑戦に基づく事業成長により、2029年度の目標KPIは、ROE8.0%以上、営業利益50億円を目指します。

また、新たな中期経営計画においては、「現場価値を実装するニッチトップ企業」となることを目指し、事業の「選択と集中」を進めてまいります。具体的には、重点4事業に経営資源を集約し、各事業の特定領域においてNo.1を目指すとともにさらなる企業価値の向上を目指すべく、ガバナンス体制の強化を進めております。

当第1四半期連結累計期間において当社は、次の取組みを行いました。

<事業構造変革重点施策>

- ・従業員の企業価値向上への意識およびエンゲージメントを高め、優秀な人材の確保・定着を目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」の導入の検討を開始（2026年6月）
- ・従業員の多様な働き方とライフプランに対応するため、確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移行することについて検討を開始することを決議（2026年6月）
- ・当社および連結子会社であるサクサテクノ株式会社は、人員の適正化およびその戦略的再配分を行うため、ネクストキャリア支援制度（転進支援制度）を実施（2026年7月）

<重点事業領域における成長戦略>

- ・EMS事業において、「米沢アドバンスドファクトリー構想」の第一弾として、老朽化している工場を譲渡する方針と当該施設の生産機能を移管（移転）する新工場の建設に着手（2026年6月）
- ・システム事業において、当社および連結子会社である株式会社システム・ケイは、クラウド録画サービスでシェアNo.1の映像プラットフォームを展開するセーフィー株式会社と社会課題の解決と新たな提供価値の創出に向け、映像ソリューション領域における戦略的業務提携に向けた基本合意書を締結（2026年6月）

<株主還元>

- ・2028年3月期以降の配当方針について、株主の皆様への積極的な還元と資本効率の向上を目指し、DOE4.0%または総還元性向100.0%のいずれか高い方（ただし、総還元性向については、当期純利益から税金負担分を考慮した特別損益合計額控除後の額を基準とする。）とすることを決定（2026年6月）

（2028年度中間期までは、1株当たり46円（中間配当22円、期末配当24円）の年間配当に加え、特別配当として1株当たり79円（中間配当39円、期末配当40円）の特別配当を実施することを予定）

なお、当社は、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的に、2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主が所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する株式分割を実施（効力発生日：2026年4月1日）

＜ガバナンスの強化＞

- ・株主・投資家との対話を強化し、開示情報の拡充・充実を図るため、IR部門として当社経営企画部内にコーポレートコミュニケーショングループを新設（2026年4月）
- ・取締役会の監督機能強化とコーポレートガバナンスの実効性をより一層高めるため、監査等委員会設置会社への移行に伴う定款変更を実施（2026年6月）
- ・役員と株主との一層の価値共有を進めるため、業績連動型の株式報酬を導入（2026年6月）
- ・重点4事業の迅速な意思決定を支えつつ、全社最適の視点で投資判断を管理し、責任明確化や進捗管理・評価の充実を図るため、当社内に「投資委員会」を設置（2026年7月）

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、11,215百万円（前年同四半期比304百万円増）となりました。

利益面では、営業収益は増加しましたが、売上原価が532百万円、販売費及び一般管理費が260百万円増加したことにより、経常利益が347百万円と前年同四半期に比べ476百万円の減益となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は神奈川県相模原市の土地を売却し固定資産売却益23,177百万円を計上したことにより、15,241百万円と前年同四半期と比べ14,691百万円の増益となりました。

事業別の営業の概況は、以下のとおりです。

プロダクト事業の営業収益は、5,864百万円と前年同四半期と比べ190百万円の減収となりました。主な要因は、ネットワーク機器の受注増加はあったものの、ビジネスホンおよび防犯防災における受注が減少したことによるものです。

EMS事業の営業収益は、1,106百万円と前年同四半期と比べ1,356百万円の減収となりました。主な要因は、特定顧客向けアミューズメント製品における加工受託の受注が減少したことによるものです。

デバイス事業の営業収益は、1,231百万円と前年同四半期と比べ14百万円の減収となりました。これは、有機ELデバイスの受注が同水準で推移したことによるものです。

システム事業の営業収益は、3,013百万円と前年同四半期と比べ1,866百万円の増収となりました。主な要因は、2026年3月25日付で全株式を取得し完全子会社化した、株式会社ニューテックの業績を2027年3月期第1四半期連結会計期間より損益計算書に反映したことによるものです。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の財政状況の概況は、以下のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益が増加したことにより前連結会計年度末に比べ14,402百万円増加し47,129百万円となりました。また、総資産が17,625百万円増加し71,117百万円となったことにより、自己資本比率は66.3%となりました。

増減の主なものは、以下のとおりです。

流動資産は、全体で前連結会計年度末に比べ20,037百万円増加し50,177百万円となりました。これは、売上債権が回収により2,172百万円減少したものの、有価証券13,000百万円および現金及び預金8,838百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、全体で前連結会計年度末に比べ2,412百万円減少し20,940百万円となりました。これは、繰延税金資産が1,091百万円増加したものの、有形固定資産が神奈川県相模原市の土地を売却したこと等により4,005百万円、無形固定資産が2026年3月期に連結子会社化した株式会社ニューテックののれんを償却したこと等により90百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、全体で前連結会計年度末に比べ3,222百万円増加し23,987百万円となりました。これは、借入金5,167百万円、従業員賞与引当金が524百万円、未払金が397百万円それぞれ減少したものの、未払法人税等8,251百万円および事業構造改善引当金1,269百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点における連結業績予想につきましては、2026年6月5日公表の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,394	19,233
受取手形、売掛金及び契約資産	8,983	6,936
有価証券	—	13,000
電子記録債権	1,880	1,754
商品及び製品	2,486	2,649
仕掛品	998	1,339
原材料及び貯蔵品	4,423	4,565
その他	979	700
貸倒引当金	△6	△0
流動資産合計	30,139	50,177
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,979	2,974
その他（純額）	3,115	3,114
有形固定資産合計	10,094	6,089
無形固定資産		
のれん	2,530	2,467
ソフトウェア	1,020	992
その他	37	37
無形固定資産合計	3,588	3,497
投資その他の資産		
投資有価証券	3,893	4,425
退職給付に係る資産	4,477	4,566
その他	1,360	2,424
貸倒引当金	△61	△62
投資その他の資産合計	9,669	11,353
固定資産合計	23,352	20,940
資産合計	53,492	71,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,818	3,622
短期借入金	5,896	949
未払金	1,431	1,033
未払費用	712	690
未払法人税等	165	8,417
未払消費税等	338	228
賞与引当金	1,200	675
役員賞与引当金	3	0
製品保証引当金	263	219
解体費用引当金	6	6
事業構造改善引当金	—	1,269
その他	3,414	3,645
流動負債合計	17,251	20,759
固定負債		
長期借入金	719	499
退職給付に係る負債	682	689
その他	2,111	2,039
固定負債合計	3,514	3,228
負債合計	20,765	23,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	5,909	5,909
利益剰余金	12,896	27,034
自己株式	△1,325	△1,325
株主資本合計	28,316	42,454
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,495	1,849
退職給付に係る調整累計額	2,915	2,825
その他の包括利益累計額合計	4,410	4,674
純資産合計	32,727	47,129
負債純資産合計	53,492	71,117

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位: 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
営業収益		
売上高	10,861	11,174
不動産賃貸収入	49	41
営業収益合計	10,911	11,215
売上原価	7,497	8,030
売上総利益	3,413	3,185
販売費及び一般管理費	2,638	2,898
営業利益	775	286
営業外収益		
受取利息	0	15
受取配当金	47	66
その他	13	5
営業外収益合計	61	87
営業外費用		
支払利息	9	12
支払手数料	0	0
譲渡制限付株式関連費用	—	13
その他	2	0
営業外費用合計	12	26
経常利益	823	347
特別利益		
固定資産売却益	—	23,177
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	0	23,177
特別損失		
固定資産除却損	0	4
固定資産売却損	—	0
減損損失	30	—
事業構造改善引当金繰入額	—	※1 1,269
特別損失合計	30	1,274
税金等調整前四半期純利益	793	22,250
法人税、住民税及び事業税	9	8,299
法人税等還付税額	△4	—
法人税等調整額	238	△1,290
法人税等合計	243	7,008
四半期純利益	549	15,241
親会社株主に帰属する四半期純利益	549	15,241

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	549	15,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	353
退職給付に係る調整額	△36	△89
その他の包括利益合計	△40	264
四半期包括利益	509	15,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	509	15,505

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業構造改善引当金繰入額

前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

当社および連結子会社であるサクサテクノ株式会社は、両社の取締役会(当社2026年6月30日開催、サクサテクノ株式会社2026年6月29日開催)決議に基づき、人事施策の一環として、人員の適正化およびその戦略的再配分を目的に「ネクストキャリア支援制度(転進支援制度)」を導入いたしました。詳細につきましては、2026年6月5日に公表いたしました「事業構造変革に伴うネクストキャリア支援制度(転進支援制度)の実施について」をご覧ください。

当該施策の実施により発生する損失に備えるため、事業構造改善引当金繰入額1,269百万円を特別損失として計上しております。

(セグメント情報等)

当企業グループは、主として情報通信システム機器および部品の開発、製造および販売、ならびにこれらに付帯するサービスおよびシステム構築を提供する事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	189百万円	247百万円
のれん償却額	一百万円	63百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月7日

サクサ株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 二口 嘉保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小泉 智則

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているサクサ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。